

## 鳥取県若桜町議会

### 実績 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

議会活性化の取り組みのひとつとして、議会、議員の活動原則等を定めた「議会基本条例」を平成21年9月に制定した。その特色として、第6条第2項に町長等の反問権の付与と第17条に議会運営及び議会活動がこの条例に即しているかを検証する規定を設けたことである。検証に関しては、15項目の設問に対して議員各自が自己評価を行い、点数を付ける得点方式でアンケートを毎年実施し、この結果についても議会だよりに掲載しているところである。

次に、委員会等の機能強化と行財政運営の監視機能を果たすため、平成26年3月以降、毎月1回以上の各常任委員会（議運を除く）及び全員協議会を開催している。常任委員会においては、町から提案された議案を審査するだけでなく、各常任委員会が所管事務調査や視察調査を自主的に設定するなど委員会の機能強化に努めている。また、平成19年度以前から、議員全員で構成する予算・決算審査委員会をその都度設置し、各課等の詳細説明のなかで議員が十分な論議を交わし、慎重に審査にあたることとし、これら委員会終了後は各委員会でもとめた意見を町長に報告している。併せて、常任委員会においても、担当所管課に対する予算決算審査意見に対するその後の進捗状況を随時確認し、施策監視に努めているところである。

次に、特別委員会として、平成23年度以降、公共交通調査特別委員会を設置し、若桜鉄道や町営バスのあり方について継続して協議を続けている。

また、平成19年度以降に閉会された委員会では、「若桜総合戦略調査特別委員会」「バス運行調査特別委員会」「行財政改革調査特別委員会」「若桜鉄道調査特別委員会」「小中一貫校調査特別委員会」「人口減少対策調査特別委員会」「道の駅整備調査特別委員会」「氷ノ山公共施設調査特別委員会」があり、必要に応じて開催し、町の重要な施策について慎重審議されてきたものである。

さらに、議員としての自己研鑽に努めるため、平成29年4月に議員派遣に関する要綱を定め、全国市町村国際文化研修所などが実施する研修に積極的に参加できるよう規定した。また、人権問題に関する研修会を毎年企画、開催し、男女共同参画や差別事象などについて講師をお迎えして受講し、研鑽を積んでいる。

ほかに、議員全員で若桜駅などの清掃活動や公園の草刈りなどを年1回程度行い、町内施設等の状況を把握するとともに、町民のひとりとしてボランティアで活動しているところでもある。

また、未来を担う若桜学園の児童（6年生）・生徒（9年生）が、住みよいまちの実現に向け、平成24年度より子ども議会（現：子どもシンポジウム）を開催しており、平成24・25年度は議会本会議場を会場として自らの夢や意見を発言し、町長が答弁した。この成果として、自発光縁石を通学路に設置、和菓子を商工会員と共同開発して発表、子どもたちが作成した観光PRビデオを町内IP告知端末機を利用して視聴するなど、実現化された事例もある。

最後に、危機管理体制の確立と強化のため、「災害発生時の対応」について平成29年12月より協議を重ね、町の災害時に若桜町災害対策本部との連携や議員の任務

を定めた要綱を平成30年7月に制定するとともに、連絡体制についても確認した。

議会活性化の取り組みは、地域にあった方向を見出し、さらに社会情勢の変化により対応していく必要もあり、終着点のない命題でもあると強く認識し、これからも機能強化に努めたいと考えている。

## 事績2 住民に開かれた議会

町民の声を直接反映する町議会の果たす役割はこれまで以上に重要となっており、山積する課題に対する、自主自立的かつ効率的な議会運営を図っていかねばならない。

そのひとつとして、議会と住民をつなぐコミュニケーションの回路とし、議会報告会を平成22年度より毎年開催している。町内37の全集落を対象に、議員が3班（1班3名）編成で各集落の公民館等に出向き、夜7時から約2時間程度、議会の活動状況や決算の審査状況などを報告し、意見交換も行っている。単に報告会を開催するに留まらず、その成果を町政に反映させることを目指し、住民からの陳情や苦情に終始することにならないよう広報と広聴の両面を併せ持つべき取り組みとして認識しながら実施し、報告会終了後は各班から出てきた意見、要望等で重要なものを全員協議会で協議し、提言書をまとめて町長に提出している。また、議会報告会概要を議会ホームページに掲載している。

次に、議会広報誌「わかさ議会だより」を年4回発行。議会だより調査特別委員会の4名で編集し、定例会終了後40日程度を目途に発行している。一般質問についての質問の要旨と町長等の答弁は質問者が各自で要約するなど、編集から構成まですべて委員会で編集している。また、紙面上にQRコードを掲載し、スマホやタブレットでも閲覧可能としている。町民の方々に対し積極的な広報と、親しみやすくわかりやすい紙面づくりを目指し、全国の広報研修会などにも委員全員が参加し積極的に研鑽を積んでいる。

次に、議会開催の日程、一般質問の内容、などを議会ホームページに掲載するとともに、防災無線、IP告知端末により、一般質問の内容等について事前周知している。一般質問当日は傍聴者に質問者の通告書を配布し、またインターネットでライブ中継を行っている。なお、いつでも視聴できるよう録画動画の公開についても近く実施する予定としている。議会終了後は議決事項一覧、陳情・請願結果、本会議会議録などを、また議会スケジュールとして議長の公務活動も公開している。

また、秘密会以外の会議は、委員会も含めすべて公開することとしているなど、より開かれた議会、活動が見える議会となるよう、情報公開に耐えうる議会運営に努めるとともに、常に町民の注目を集めていることを自覚した議会活動を目指していきたいと考えている。

## 事績3 地域振興のために特別な取り組みをした議会

平成28年9月定例会において、町民の地産地消の意思高揚を図るためにまず取り組めることとして、「若桜の食文化の継承及び振興に関する条例」を議員提出議案に

より提案した。これは会食等を伴う集会等に限定して若桜の食文化の継承及び振興を図るため、例えば若桜町産の酒米100%を使用し地元の酒造場で作られた日本酒で乾杯することで若桜の伝統である日本酒もより盛り上げていこうという趣旨のものであり、同年同月の定例会において可決され制定された。以後、議員等で行う会食等の会場はすべて町内の飲食店を利用し、地産地消を積極的に謳い持続的に行っている。

また、平成26・27年には、商工業の活性化の一助となるようにという趣旨から、毎年秋に開催される「鬼っ子まつり」に議員がイベント出店し、若桜の特産であるジビエ（鹿肉）の焼き肉の販売、エゴマを搾ったジュースの試飲、若桜米の試食及び販売などを行い、まつりを盛り上げた。

さらに、若桜鉄道の利用促進に支援と協力をするため、毎年、運転区間である若桜～郡家間の回数券（11枚綴り4,300円）を1冊以上購入したり、平成29年度は若桜温水プールの利用促進に努めるため回数券（11枚綴り2,000円）を購入したりするなど、協力を努めているところでもある。

今後も若桜町の地域振興のため、新しい取り組みも視野に活動していきたいと考えている。